兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)床頭台等設置・運営事業者選定に係る

プロポーザル募集公告

公募型プロポーザル方式により、兵庫県立西宮総合医療センター (仮称) (以下「当センター」という。) の指定場所において、床頭台 (テレビ、冷蔵庫、セーフティボックス)、洗濯機及び乾燥機 (以下「床頭台等」という。) を設置・運営する事業者を選定するので、次のとおり公告する。

令和7年10月3日

兵庫県病院事業

兵庫県立西宮病院長 野口 眞三郎

1 公募内容

(1) 件名

兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)床頭台等設置・運営事業者の選定

(2) 概要

兵庫県立西宮総合医療センターの一部について行政財産使用許可を受け、床頭台等を設置・運営する事業者をプロポーザル方式により選定する。

- (3) 行政財産の使用許可を行う施設の概要
 - ① 所在地

兵庫県西宮市津門大塚町11番62号

② 施設の名称

兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)

- ③ 許可予定箇所の位置及び許可予定数量 募集要項に記載のとおり
- (4) 行政財産の使用許可期間

令和8年7月1日から令和11年3月31日まで(2年9ヶ月間)

- (5) 行政財産の使用料
 - ① 面積使用料

病院局公有財産取扱規程(平成14年病院局管理規程第19号)別表第1に定める使用料。

② 売上加算使用料

床頭台等に係る月間売上実績額に、運営事業者が企画提案書に示す一定の率(歩合)を乗じた額(売上実績に応じた加算使用料)とします。

2 応募資格

次の要件をすべて満たす事業者に限り、応募することができる。

(1) 事業実績のある者

当センターと同程度の規模の病院において、床頭台等の健全な運営事業を公募開始日の前日までの過去 3年以上継続して、健全な経営を行っている者であること。

(2) 実行力のある者

募集要項に定める条件を充足し、床頭台等の運営事業を円滑に実行できる資力、信用及び能力等を備えている者

(3) 欠格要件のない者

次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること。

- ① 兵庫県から指名停止措置を受けている者
- ② 成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ③ 国税及び県税を滞納している者
- ④ 兵庫県暴力団排除条例(平成22年条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団又は第3号に規定する暴力団員に該当する者

兵庫県暴力団排除条例施行規則(平成23年公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び 暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者

- ⑤ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 (平成 11 年法律第 147 号) 第 5 条第 1 項に規定 する観察処分を受けた団体に該当する者
- (4) 「資金決済に関する法律」第5条及び第7条に基づき、自家型発行者の届出を内閣総理大臣に提出し 受理された者、もしくは第3者型発行者として内閣総理大臣の登録を受けた者であること。(登録証明 書を提出)
- 3 参加手続
- (1) 事務局

〒662-0918 西宮市六湛寺町13-9 兵庫県立西宮病院 総務部総務課 電話 0798-34-5151 FAX 0798-23-4594

(2) 募集要項の配布

ア 配布期間

令和7年10月3日(金)から令和7年10月17日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。

イ 配布場所

上記(1)に同じ、または、兵庫県立西宮病院ホームページからダウンロード

- (3)参加申込書
 - ア 提出方法

所定の参加申込書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年10月6日(月)から令和7年10月21日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和7年10月21日(火)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

- (4) 質問及び回答
 - ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、持参、ファクシミリ又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年10月7日(火)から令和7年10月14日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和7年10月14日(火)必着とする。

ウ 回答方法

令和7年10月20日(月)までの間に、参加申込者全員に回答書を電子メールにて送付する。

工 質問様式提出場所

上記(1)に同じ

- (5) 企画提案書
 - ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年10月23日(木)から令和7年11月7日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)。郵送の場合は令和7年11月7日(金)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

- エ 提出書類
 - ① 企画提案書 9部(正本1部、副本8部)

② その他、募集要項に定めるもの

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)床頭台等設置・運営事業者選定委員会」(以下「委員会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者を決定する。

(3) 当選者の通知

当選者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取り扱い

当選者は、県立西宮総合医療センター(仮称)の指定場所における床頭台等の設置運営に係る行政財産使用許可の予定者となる。

5 その他

(1) 留意事項

- ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。
- イ 提出書類は、非公開とする。
- ウ 提出書類は、返却しない。
- エ 提出書類について、この書面及び募集要項に定める様式に適合しない場合は無効とすることがある。
- オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とする。
- カ 原則として、事務局の指示以外による書類提出後の記載内容の変更は認めない。
- キ 本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) その他

詳細は、募集要項による。